北海道市町村職員退職手当組合監査委員

北海道市町村職員退職手当組合

組 合 長 宮 本 憲 幸 様議会議長 堀 清 様

北海道市町村職員退職手当組合 監査委員 大 鷹 千 秋

令和5年度歳入歳出決算及び基金運用の審査意見について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づいて 実施した令和5年度一般会計歳入歳出決算及び令和5年度の退職手当給付準備 基金の運用について審査した結果、次のとおり意見を付する。

目 次

令和	5 全	F度歳入i	歲出決算審査意見書	
第	1	審査の対	付象	1
第	2	審査のフ	 方法	1
第	3	審査の終	結果	1
	1	決算計数	效及び財務に関する事務の執行について	
	2	決算にご	ONT	
第	4	審査意見	見	2
	1	行財政道	重営	
	2	未収金対	対策	
	3	事務執行	テの適正化	
第	5	決算の権	既要	3
	1	決算のネ	犬況	
		歳入(の状況	
		歳出(の状況	
	2	実質収支	支の状況	
	3	翌年度約	桑越額の状況	
	4	財産のネ	犬況	
		公有則	材産	
		物	品	
		債	権	
		基	金	
	5	決算の権	既要	
第	6	退職手	当給付業務の概要	8
	1	退職手	当の給付実績	

2 退職手当の給付業務実績

令和5年度基金運用審査意見書

第1	審査の対象	1	0
第 2	審査の対象となった基金の運用期間及び基準日	1	0
第 3	審査の結果及び意見	1	0
第 4	基金の設置	1	1
第 5	運用の状況	1	2

歳入歳出決算審査意見書

令和5年度歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の対象

北海道市町村職員退職手当組合一般会計歳入歳出決算

第2 審査の方法

令和5年度一般会計の歳入歳出決算書及び決算に関する説明書(決算の概要、資金収支状況、決算額調及び退職手当給付業務実績)について審査 した。

審査に当たっては、決算その他関係諸表等の計数の正確性を検査するとともに、予算の執行、管理又は給付業務が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

第3 審査の結果

1 決算計数及び財務に関する事務の執行について

令和5年度一般会計の歳入歳出決算の計数は、関係諸帳簿及び各証拠 書類と照合審査した結果、正確であることを確認した。

2 決算について

一般会計の最終的な予算現額は、160億7,532万1千円で前年度に比べ83億6,811万3千円(34.2パーセント)の減となっている。

歳入決算額は、160億5,823万6千円で、前年度に比べて85億5,059万9千円(34.7パーセント)の減となっている。

収入割合は、調定額に対して99.9パーセントとなっている。

歳出決算額は、145億1,446万2千円で、前年度に比べて78億6,315万6千円(35.1パーセント)の減となっている。予算現額に対する執行率は、前年度に比べて1.2パーセント低い90.3パーセントとなっている。

翌年度への繰越額は、5億77万4千円で、前年度に比べて5,744万4千円(10.3パーセント)の減となっている。

第4 審査意見

1 行財政運営

組合を組織する市町村の職員に対する退職手当の支給に関する事務を 共同処理し、もって市町村職員の福祉の増進を図るとともに市町村財政の 安定とその健全化に寄与することを本組合の本旨としている。

そのため、限られた予算、人的資源でより効率的に組合運営を行い、 中長期的な財政推計を立てながら確実に退職手当業務の執行を継続して いかなければならない。

人員の確保については、組合の人事構成バランスを考慮しながら次代へ つなげる体制が求められる。

2 未収金対策

退職手当の返納命令に伴う未収金については、令和3年10月より分納されているが、その額が少額にもかかわらず納入が滞る月もあることから、更なる返納計画を検討し、債権管理の適切な対応と処理に努めることが必要と考える。

3 事務執行の適正化

財務に関する事務については、会計書類の管理、亡失、未払いなどは 見受けられず適正な処理が行われていた。

各職階の職員を対象とした会計事務研修を実施するとともに会計事務や 総務事務に精通した職員の活用及び育成に努めること。

第5 決算の概要

1 決算の状況

歳入の状況

歳入の決算額は 160 億 5,823 万 6 千円で、前年度に比べて 85 億 5,059 万 9 千円 (34.7 パーセント)の減となっている。収入割合は、予算現額及び調定額に対して 99.9 パーセントとなっている。

収入未済額は 1,751 万円で、前年度の債権を繰越したものである。 なお、不能欠損は生じていない。

歳出の状況

歳出決算額は、145億1,446万2千円で、前年度に比べて78億6,315万6千円(35.1パーセント)の減となっている。予算現額に対する執行率は、90.3パーセントとなっている。

なお、翌年度への繰越しは発生していない。

不用額は、15億6,085万9千円で、前年度に比べて5億495万7千円(32.4 パーセント)の減となっている。

【一般会計歳入歳出決算状況】

区分	予算現額 A	歳入決算額 B	収入 割合 B/A	歳出決算額 (執行率 C/A	歳入歳出差引額 B-C
令和5年度	千円 16,075,321	円 16,058,236,579	99.9	円 14,514,462,097	90.3	円 1,543,774,482
令和4年度	24,443,434	24,608,835,947	153.1	22,377,618,083	139.2	2,231,217,864
増 減 額	8,368,113	8,550,599,368		7,863,155,986		687,443,382
対前年度比	65.8%	65.3%		64.9%		69.2%

2 実質収支の状況

翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支は差引額と同額の15億4,377万4千円で、前年度に比べて6億8,744万3千円(30.8パーセント)の減となっている。

【実質収支の状況】

区分	令 和 5 年 度 令 和 4 年 度
歳 入 決 算 額 (A)	16,058,236,579
歳 出 決 算 額 (B)	14,514,462,097 22,377,618,083
歳入歳出差引額 (A)-(B)=(C)	1,543,774,482 2,231,217,864
继続費逓次繰越	<u>0</u> 0
翌年度へ繰り 繰 越 明 許 費 繰 越 刊 越すべき財源	<u>0</u> 0
事故繰越し繰越(D)	<u>0</u> 0
計	0 0
実 質 収 支 (C)-(D) = (E)	1,543,774,482 2,231,217,864
前年度実質収支 (F)	2,231,217,864 1,961,854,193
単 年 度 収 支 (E)-(F)	687,443,382 269,363,671
対 前 年 度 比 (E)/(F)	69.2% 113.7%
実質収支のうち地方自治法の規定による基金繰入額	1,043,000,000 T,673,000,000

3 翌年度繰越額の状況

実質収支の 15 億 4,377 万 4 千円のうち、地方自治法第 2 3 3 条の 2 の 規定に基づく基金繰入額を 10 億 4,300 万円とし、給付準備基金に積み 立て、残額の 5 億 77 万 4 千円を令和 6 年度へ繰越している。

4 財産の状況

公有財産

土地及び建物 該当なし 該当なし Ш 林 該当なし 動 産 該当なし 物 権 該当なし 無 体 財 産 権 有 価 証 券 該当なし 出資による権利 該当なし 財産の信託の受益権 該当なし

物 品

今年度の増減については、退職手当システム改修に伴い、パソコン8台を廃棄、11台を新規購入し、3人用職員ローカー2台、2人用職員ロッカー2台を新規購入した。

債 権

債権は、前年度の未収額を繰越した。

この債権は、退職後に退職手当の給付を受けた元加入市町村職員が、 退職手当算定基礎在職期間中の非違行為に係る刑事事件に関し、禁錮以 上の刑に処せられたことにより、令和元年11月12日付けで退職手当 の返納を命ずる処分を行ったが、令和5年度出納閉鎖期までに全部の返 納がされなかった債権である。

なお、実質的組合負担分を整理するため、元所属所よりすでに納付されている当該元加入市町村職員に係る追加負担金相当額について、事前納付金清算対象期間(令和元年度から令和3年度までの3か年度分)に関わる返納命令処分である令和4年度において、調定更正を行った。

区分	前年度債権額	決算年度中収入額	債	権	残	額
退職手当返納金	円 23,122,398	四 210,000		22	2,912,	398
調 定 更 正 (令和4年度)	5,402,331	1		Ę	5,402,	331
債 権 合 計	17,720,067	210,000		17	7,510,	067

基金

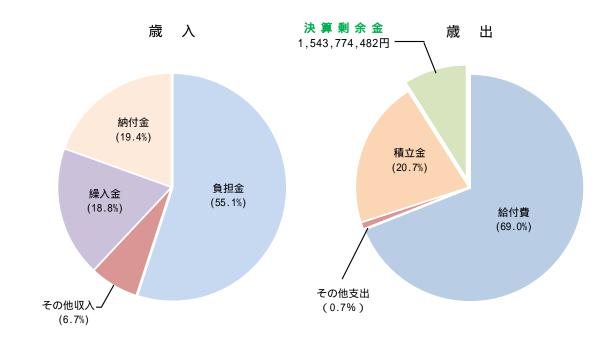
基金の決算年度末現在高は 548 億 9,285 万 9 千円で、当年度において 19 億 8,584 万 1 千円 (3.8 パーセント)増加している。

	X	分	•	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現	<u> </u>	È	等	円 3,007,017,544	円 1,985,841,243	円 4,992,858,787
有	価	証	券	49,900,000,000	0	49,900,000,000
基	金	合	計	52,907,017,544	1,985,841,243	54,892,858,787

5 決算の概要

歳入	(単位:円)
項目	金 額
負 担 金	8,847,224,758
納 付 金	3,111,287,528
繰 入 金	3,014,000,000
その他収入	1,085,724,293
財産収入	526,093,374
繰 越 金	558,217,864
諸収入	1,413,055
歳入合計	16,058,236,579

歳	Š	出				(単位:円)
		項		目		金額
糸	合		付		費	11,079,378,956
秱	責		立		金	3,326,093,374
7	-	の	他	支	出	108,989,767
		議	ź	<u>></u>	費	4,341,924
		総	矛	务	費	103,899,974
		公	債	ŧ	費	747,869
		諸	支	出	金	0
虎	裁	出	1 1	合	計	14,514,462,097



第6 退職手当給付業務の概要

1 退職手当の給付実績

給付の決算額は、110億7,937万9千円で、前年度に比べて80億5,328万1千円(42.1パーセント)の減となっている。特別職では、1億9,767万1千円(16.5パーセント)の増、一般職では、82億5,095万2千円(46.0パーセント)の減となっている。

費目	令和5年度	令和4年度	増 減 額	対前年比
給付費	円 11,079,378,956	円 19,132,660,020	円 8,053,281,064	57.9
特別職	1,394,456,254	1,196,785,015	197,671,239	116.5
一般職	9,684,922,702	17,935,875,005	8,250,952,303	54.0

2 退職手当の給付業務実績

退職者数は1,941人で、前年度に比べて400人(17.1パーセント)の減 となっている。

一般職の退職事由別退職者数では、定年(旧定年年齢到達後に退職した者を含む。)で172人、前年度に比べて469人(73.2パーセント)の減となっている。

募集・勧奨で 117 人、前年度に比べて 11 人(10.4 パーセント)、その他(自己都合等)では 1,510 人、前年度に比べて 74 人(5.2 パーセント)の増となっている。

一般職の退職事由別退職手当額では、定年が 33 億 5,912 万 2 千円、前年度に比べて 89 億 5,004 万 4 千円 (72.7 パーセント)の減、募集・勧奨では 24 億 4,450 万 3 千円、前年度に比べて 2 億 3,553 万 3 千円(10.7 パーセント)の増、その他(自己都合等)では 38 億 8,129 万 8 千円で、前年度に比べて 4 億 6,355 万 9 千円(13.6 パーセント)の増となっている。

H本 51	退職事由	令	和 5 年	度		令	和	4	年	度	
職別	以典学日	退職者数	退職	手	川	退職者数		退	職	手	当
特別職	任期満了等	人 142	1,39	4,456	円 5,254	人 158		1	1,196	5,78	円 5,015
	定年	172	3,35	9,122	2,306	641		12	2,309	9,16	6,589
一般職	一般職 募集・勧奨		2,44	4,502	2,686	106		2	2,208	3,969	9,573
その他		1,510	3,88	1,297	',710	1,436		3	3,417	7,73	8,843
退職手当合計		1,941	11,07	9,378	3,956	2,341		19	9,132	2,66	0,020

職別	退職事由	退職	者 数	退職手	当
电 力!	以 梨 争 田	増 減 数	対前年比	増 減 額	対前年比
特別職	任期満了等	人 16	89.9	円 197,671,239	116.5
定 年		469	26.8	8,950,044,283	27.3
一般職	募集·勧奨	11	110.4	235,533,113	110.7
	その他	74	105.2	463,558,867	113.6
退職手当合計		400	82.9	8,053,281,064	57.9

定年には、旧定年年齢到達後に退職した者を含む。

基金運用審査意見書

令和5年度基金運用審査意見書

第1 審査の対象

北海道市町村職員退職手当組合給付準備基金

第2 審査の対象となった基金の運用期間及び基準日

期 間:令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

基準日:令和6年4月1日

第3 審査の結果及び意見

審査に付された北海道市町村職員退職手当組合給付準備基金(以下「基金」という。)の運用を示す書類に基づき、関係諸帳簿及び証拠書類を照合審査した結果、計数は正確であり、運用についても「基金の設置、管理及び処分に関する条例」等に沿って適正に執行されていると認められた。

基金は、預金の保全リスクを回避するため、国債等の債券及び債権債務の 相殺枠がある金融機関での定期性預金等で運用している。

今後とも適正かつ効率的な運用に努め、一層の成果を上げるよう望む。

第4 基金の設置

この基金は、特別職の職員等に対する退職手当給付費の財源に充てるため 昭和39年に設置し、昭和40年度から積立を行っているものである。

【一般会計歳入歳出決算】

(単位:千円)

X	分	昭和 40 年度	昭和 41 年度	昭和 42 年度	昭和 43 年度	昭和 44 年度	昭和 45 年度
歳	λ	764,308	769,521	988,683	970,303	1,201,384	1,524,919
(う	ち繰入金)			(84,322)			
歳	出	693,883	723,967	945,716	933,028	1,138,021	1,401,193
(う	ち積立金)	(87,506)	(131,673)	0	(100,000)	(153,000)	(114,000)
剰	余 金	70,425	45,554	42,967	37,275	63,363	123,726
処	翌年度繰越金		45,554				123,726
分	基 金 繰 入 額	70,425	0	42,967	37,275	63,363	

【基金】

(単位:千円)

区分	昭和 40 年度	昭和 41 年度	昭和 42 年度	昭和 43 年度	昭和 44 年度	昭和 45 年度
期首現在高		87,506	289,604	205,282	348,248	538,523
基金繰入額		70,425	0	42,966	37,275	63,363
当年度取崩額			84,322			
当年度積立額	87,506	131,673	0	100,000	153,000	114,000
期末残高	87,506	289,604	205,282	348,248	538,523	715,886

第5 運用の状況

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間における基金の 運用状況及び基準日現在における保有預金(預金、有価証券)は、次の とおりとなっている。

【令和5年度基金運用状況】

(単位:円)

	IV.	/	Λ		並在由土田大京	決算年	F 度 中	油等生度土田左 克
区分		מל [5		前年度末現在高	増	減	決算年度末現在高	
普	通	預	金	1,007,017,544	11,797,751,503	12,611,910,260	192,858,787	
定	期	預	金	2,000,000,000	6,300,000,000	3,500,000,000	4,800,000,000	
譲	渡!	主 預	金	0	0	0	0	
債	国		債	20,800,000,000	200,000,000	0	21,000,000,000	
1貝	政府	牙保証	E債	18,400,000,000	0	0	18,400,000,000	
券	財投機関債		債	4,900,000,000	0	0	5,100,000,000	
73	地	方	債	6,000,000,000	0	200,000,000	5,400,000,000	
市町村への貸付		1	1	•	-			
基	金	合	計	52,907,017,544	18,297,751,503	16,311,910,260	54,892,858,787	

(市町村への貸付は、休止中である。)

なお、令和6年度における予算と現在見込の情況は、次のとおりとなっている。

(単位:円)

区分		分 令和6年度予算 令和6年度見		令和6年度見込	増減		
債	券	運	用	分	522,829,000	528,010,836	5,181,836
_	般	運	用	分	516,000	1,032,601	516,601